

証券コード  
**1458****楽天ETF - 日経レバレッジ指数連動型**

《愛称: 楽天225ダブルブル》

当初設定日 : 2015年7月14日

信託期間 : 無期限

追加型投信/国内/株式/ETF/インデックス型

作成基準日 : 2020年8月31日

**ファンドの目的**

当ファンドは、日経平均レバレッジ・インデックス(以下、「インデックス」という場合があります。)を対象指数とし、基準価額の変動率を対象指数の変動率に一致させることを目指して運用を行います。  
わが国の株価指数先物取引およびわが国の短期公社債を主要投資対象とし、株価指数先物取引の買建て総額が純資産総額に対して約2倍程度となるように調整を行います。

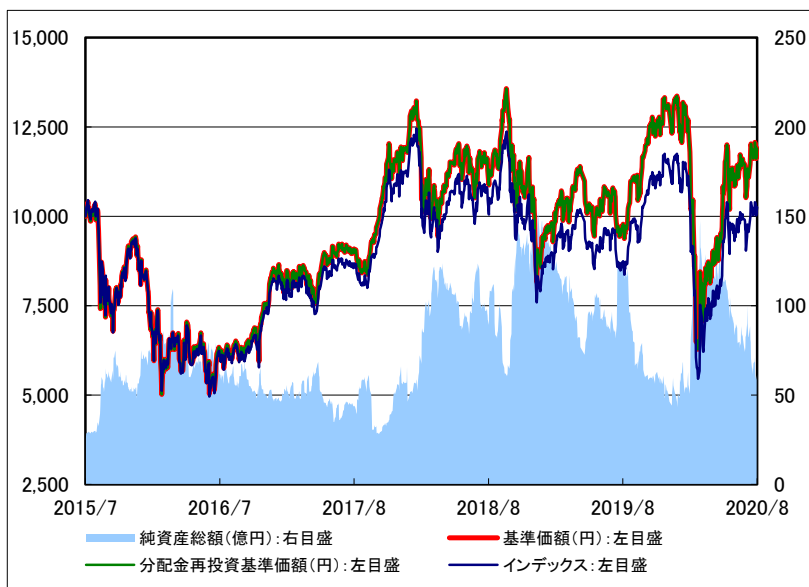
※ 日経平均レバレッジ・インデックスは、日々の騰落率を日経平均株価の騰落率の2倍として計算された指数で、2001年12月28日の指数値を10,000ポイントとして計算されています。

**取引方法(証券取引所における売買)**

上場取引所	東京証券取引所
売買単位	1口
売買委託手数料	各証券会社が定める手数料
信用取引	可能(詳細は、各証券会社が定めます)

**コード**

Bloomberg	1458 JP <Equity>
SEDOL	BYMK072
ISIN	JP3047970003

**基準価額(1口当たり)と純資産総額の推移****基準価額・純資産総額**

	当月末	前月末比
基準価額 (100口あたり)	1,188,964 円	+136,545 円
純資産総額	61.38 億円	△21.16 億円

※ 証券取引所における売買時の取引価格と、ファンドの基準価額には乖離が生じることがあります。

**ファンドの騰落率**

	ファンド	インデックス
1ヵ月	+13.0%	+13.4%
3ヵ月	+11.9%	+10.7%
6ヵ月	+16.8%	+13.9%
1年	+22.1%	+17.4%
3年	+36.0%	+23.3%
設定来	+18.9%	+2.5%

※ インデックスは、当初設定日の基準価額に基づき指数化しています。  
※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。また、分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。  
※ 信託報酬は、後述の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※ 分配金再投資基準価額を基に算出しております。  
※ 騰落率は小数点第2位を四捨五入しております。年率換算していません。

**分配金(税引前、100口当たり)**

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2018年3月	2019年3月	2020年3月
分配金	0 円	0 円	0 円

※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。  
※ ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

**投資状況**

組入資産	比率
株式	0.0%
公社債	0.0%
短期金融資産等	100.0%
合計	100.0%
株式先物 (日経225)	218.8%

※ 比率は、ファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。  
※ 株式先物は、実質エクスポージャーを基に構成比を計算しています。なお、追加設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として当日中に株式先物取引を行うため、実質的な構成比率と計理処理上の構成比率が一時的に乖離することがあります。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## ファンドの特色

- わが国の株価指数先物取引およびわが国の短期公社債に投資します。
- 株価指数先物取引の買建て総額が純資産総額に対して約2倍程度となるように調整を行います。
  - 追加設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として当日中に株価指数先物取引などのデリバティブ取引により対応します。
  - 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
- 受益権は、東京証券取引所に上場されています。
  - 取引所における売買単位は、1口単位です。
  - 取引方法は、原則として株式と同様です。
- 追加設定は、現金により行います。
- 解約請求により換金を行うことができます。
- 毎年3月15日に決算を行います。
  - 毎決算時に、配当等収益から諸経費および信託報酬等を控除した後の全額について分配することを原則とします。ただし分配金がゼロとなる場合もあります。

### 日経平均レバレッジ・インデックスについて

「日経平均レバレッジ・インデックス」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均レバレッジ・インデックス」自体および「日経平均レバレッジ・インデックス」を算定する手法、さらには「日経平均レバレッジ・インデックス」を算出する際の根拠となる「日経平均株価」に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。

「日経」及び「日経平均レバレッジ・インデックス」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。

「楽天ETF－日経レバレッジ指数連動型」は、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および「楽天ETF－日経レバレッジ指数連動型」の取引に関して、一切の責任を負いません。

株式会社日本経済新聞社は、「日経平均レバレッジ・インデックス」および「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。

株式会社日本経済新聞社は、「日経平均レバレッジ・インデックス」および「日経平均株価」の計算方法など、その内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

## 投資リスク

### 《基準価額の変動要因》

当ファンドは、公社債や株式等値動きのある証券に投資し、主として株価指数先物取引を積極的に活用します。これらの投資対象証券には、主として次のような性質があり、当ファンドの基準価額を変動させる要因となります。従って、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、**基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**投資信託財産に生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

投資家の皆様には、当ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

### 【株価変動リスク】

株式市場が国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて下落するリスクをいいます。株式の発行企業が、業績悪化、経営不振あるいは倒産等に陥った場合には、その企業の株式の価値が大きく減少することがあり、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。当ファンドは、株価指数先物取引の買建額が、原則として投資信託財産の純資産総額の約2倍程度となるように調整を行いますので、株式市場の動きにより、当ファンドの基準価額は日々非常に大きく変動します。従って、株式市場が下落した場合にはその影響を受け当ファンドの基準価額が大きく下落し、株式市場が上昇した場合にはその影響を受け当ファンドの基準価額が大きく上昇することになります。

### 【金利変動リスク】

金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、金利水準の大きな変動は、株式市場に影響を及ぼす場合があり、債券市場のほかに株式市場を通じて当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

### 【信用リスク】

当ファンドが投資する公社債および短期金融商品の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が発生した場合、または予想される場合には、公社債および短期金融商品の価格は下落します。また、発行体の格付の変更に伴い価格が下落するリスクもあります。さらに、当該発行体が企業の場合には、その企業の株価が下落する要因となります。これらの影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### 【流動性リスク】

有価証券等を売買しようとする場合、需要または供給が乏しいために、有価証券等を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができないリスクをいいます。当ファンドにおいて特に流動性の低い有価証券等を売却する場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## 投資リスク

## 《その他留意点》

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
  - 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が不利益を被る可能性があります。
  - 投資信託財産の状況によっては、目指す運用が行われないことがあります。また、投資信託財産の減少の状況によっては、委託会社が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
  - 短期間に相当金額の解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入る有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。
  - 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被り基準価額が下落する可能性があります。
  - 当ファンドは、株価指数先物取引などのデリバティブ取引を利用することにより、基準価額の変動率を対象指数の連動率に一致させることを目指して運用を行います。次のような要因により、対象指数と一致した運用成果をお約束できるものではありません。
    - ・ 株価指数先物取引の買建玉の時価総額が必ずしも純資産総額の2倍と同額とならないこと
    - ・ 日経平均株価の値動きと、利用する株価指数先物取引の値動きが必ずしも一致しないこと
    - ・ 追加設定・解約等に対応するために行った株価指数先物取引の約定価格と終値の差
    - ・ 株価指数先物取引のロールオーバー（短い限月の取引を決済し、より長い限月の取引へ乗り換える）時、限月間に価格差（スプレッド）があること
    - ・ 公社債等の短期金融商品への投資による利子収入等があること
    - ・ 売買委託手数料、信託報酬、監査報酬等のコスト負担
- ※ かい離する要因は、上記に限定されるものではありません。
- 主として、以下のような状況が発生した場合、「投資方針」に従った運用ができない場合があるため、対象指数と一致した運用成果をお約束できるものではありません。
    - ・ 先物市場において取引規制が行われた場合
    - ・ 運用資金（ファンドの純資産総額）が少額の場合
    - ・ 委託証拠金の水準が一定以上に引き上げられた場合
    - ・ 株式市場の大幅な変動や急激な変動などにより先物取引が成立せず、必要な取引数量のうち全部または一部が取引不成立となった場合
- ※ かい離する要因は、上記に限定されるものではありません。
- ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。従って、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。
  - 「日経平均レバレッジ・インデックス」に内在する性質に関する注意点  
対象指数とする「日経平均レバレッジ・インデックス」は原指標の「日経平均株価」の変動率の「2倍」の値動きになる指数で、「日経平均株価」の1日の変化率（前日終値と当日終値とを比較して算出）を「2倍」したものを前日の指数値に乗じて算出されます。対象指数と原指標は完全な正相関ではないため、複数日以上での計算期間では、複利効果のため指数値は一般的に「日経平均株価」の変動率の「2倍」とはならず、計算上、差が生じます。この差は当該期間中の「日経平均株価」の値動きによって変化し、プラスの方向にもマイナスの方向にもどちらにも生じる可能性があります。一般に、「日経平均株価」の値動きが一定の範囲内で上昇・下落を繰り返した場合に、マイナスの方向に差が生じ、対象指数は逡減する可能性が高くなります。また、一般に、当該期間が長くなればなるほどその差が大きくなり、対象指数の逡減が強まる特性を持ちます。従って、当ファンドは、一般的に中長期の投資には向かず、比較的短期間の投資に向く金融商品です。また、原指標に連動するファンドに比べ、当ファンドでは利益・損失の額が大きくなることにも注意が必要です。
  - 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。  
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。  
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

- 購入時手数料  
販売会社が独自に定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
ありません。
- 換金時手数料  
販売会社が独自に定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

- 運用管理費用(信託報酬)  
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.385%(税抜0.35%)以内の率を乗じて得た額とします。
- その他の費用・手数料  
信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料、上場費用および標章使用料等が支払われます。  
※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

\*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

## 委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1724号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞

- 当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。